

本年度のキャンペーン (WEB) について

連載 楽しき町歩き 京の町並み 第7回 「公共」の場



撮影者 洛西支部 田中 義人

今回は、京都を飛び出してお隣の兵庫県の豊岡地方にある但東町畑山の「たんとうチューリップまつり」の一場面です。元々この地方は兵庫県内唯一の球根生産地でしたが、高齢化により生産量が減少し町内の各農家で少しだけ栽培していたチューリップを集めて、町内の人々に喜んで貰おう始めたのがきっかけで、平成6年より現在の畑一面にチューリップのアート作品を造るようになったそうです。残念ながら去年は新型コロナで祭りは中止になったようですが、今年は開催できるように去年の秋から準備をされているそうです。毎年絵は変わるようです。皆さんも機会があれば城崎温泉に行ったときに立ち寄られてはどうですか。



CONTENTS

【巻頭コラム】	「続々・ふだんあまり意識しないこと・・・春はめぐる・・・」 ～災害と暮らし～ 名和 啓雅 ……………	03
【連載】	「楽しき町歩き 京の町並み」第7回 公共の場 辻 伸子 ……………	04
【お知らせ】	「建築基準法改正に関して」 ……………	06
	キャンペーン委員会より ……………	07
	令和2年度 京都府建築士事務所キャンペーン 『無料木造耐震診断』診断結果報告 ……………	07
【支部だより】	桃山支部だより 國府 薫 ……………	08
	洛北支部だより 松本 隆宏 ……………	09
	丹後支部だより 岡田 昌基 ……………	09
【賛助会員だより】	株式会社岩井工務店 ……………	10
	株式会社ナガワ ……………	11
	コクヨマーケティング株式会社 ……………	12
	株式会社イワイ 京都営業所 ……………	13
【コラム】	地震と法律 野間 洋平 ……………	14
【連載企画】	四コマまんが・えだまめ ……………	15
【あとがき】	スケッチ・編集後記 ……………	16

会員数 (4月1日現在)

支部	洛北	洛中	洛東	洛南	洛西	桃山	城南	山城	乙訓	南丹	北部	丹後	合計
事務所数	54	61	32	40	42	42	19	16	25	16	20	4	371

「続々・ふだんあまり意識しないこと…春はめぐる…」

～災害と暮らし～

洛中支部 名和 啓雅

コロナ禍で明けた新年から春が再びやってきました。昨年初頭からの新型コロナウイルス (Covid-19) の感染で、思い通りに暮らせないことを改めて認識させられ、感染症の切り札と思われるワクチンさえもが、いまだに世界にいきわたらない状況が続いています。

しつこいのを承知で、コロナウィルスと生活のことを触れずにはられません。

前号でも書きましたがワクチンができたとしてもまた変異ウイルスが現れ、これはおそらく動物にも感染するので、動物にも接種しなければならないことになり無限の連鎖があることになりまますから、なんとかうまく共存していくしかなさそうです。一番確かなことはお互いが持っているウイルスの濃度を高めないよう、飛沫を飛ばさないようにマスクをつけること、ウイルスはマスクの網目を通過しますが、自分の吐息の飛散は防げます。みな同じ空気を吸っているのですから一定空間にウイルスを増やさないと、その点でマスクはまさに“ワクチン”なのだと言えます。

ワクチンといえば60年前小学生の頃、ポリオワクチン接種を受けたことを思い出しました。

当時世界的に小児まひが流行し、アメリカやイギリスのワクチンが入らず国内の感染状況から、もうなんの言の言うてる場合では無いという事と、効果が高いという評価の旧ソ連製の生ワクチンが緊急輸入されました。よくわからない私達は学校で、スプーン1杯の甘いシロップを飲んだのを覚えています。がしかし、そのスプーンは一人ずつに新しいものだったかどうか、覚えていないのです…。当時学校での予防接種なども同じ注射器で同じ針で、並んで順番に…でした、今思えば恐ろしいことですが日本の衛生常識はそれくらいでした。現在それが原因で肝炎の人も多く出ています。

そしてわが国では特にこの20数年自然災害にみまわれることが多くなっています。

避難を余儀なくされた人の元の生活に戻ることに困難は想像に難くありません。その一方で、日本列島に暮らす日本人はこの災害にどのように付き合ってきたのでしょうか。

災禍を忘れやすく何事によらず、とかく水に流しがちなこ

の国民性はどこから来るのか、つねづね思うことがあるのですが、和辻哲郎が1935年に風土と国民性の関係を著書「風土」で書いているようです。

民族の性格として、「四季折々の季節変化が著しいように人間の受容性は調子の早い移り変りを要求する、敏感であるがゆえに疲れやすく持久性を持たない、しかもその疲労は…

(略)…新しい刺激や気分の転換等感情の変化によって癒される」とあり言い得て妙です。日本人の気質である受容性と忍従は、自然が猛威をふるう力は克服しがたいもので、人のあらゆる抵抗を断念させ忍従的たらしめるといいます。

欧州では夏の乾燥、冬の湿潤、すなわち暑熱が湿気と結びつかない事からして、人間は自然の従順さを見出したとあり、欧米人は自然が従順である、自然は合理的である、自然を克服し生きてきたという考えになったというのもうなずけます。大いなる間違いですが…。

余談ついでに、E・ライシャワーが、集約的な水田耕作と二毛作が、西アジアやヨーロッパのような乾燥地帯、寒冷地よりはるかに密度の高い人口をささえてきたと著しています。

水田は稲の生育に必要な栄養分を確保しつつ有害なバクテリアを殺し、陸上耕作の小麦等は同じ土地で栽培を続けると一気に収穫が下り、一年収穫すると一～二年休ませる輪作をとらざるを得ないので、欧州の小麦に比べカロリー換算では約四倍の収穫量になります。

中世の日本では人口の85%が農民だったそうで、それ以前から千数百年に亘りこういう訓練を受け続けてきた日本人は、米作の環境スケジュールが決まっているために「何をおこなうべきか」という戦略的考察を行わない傾向があり、皆が一斉に行動をとることが求められるため「個」の主張は社会にとりマイナスであるとの考え方が強いと書いています。他方狩猟民族や大陸で敵がどこから来るかわからない社会では、生存に必要な思考が必要とされその違いを感じます。国産ワクチンの開発が決定的に遅れた一因ではないかとの思いを強くするのです。

● 「公共」の場 ●

洛中支部 辻 伸子

2019年 春。初めての台湾旅行にワクワク。ツアーバスの車窓に、新鮮な風景が次々に映され、私は窓に釘付けていた。日本語がとても上手な現地添乗員さんの説明で、台湾は日本と同様に島国であること、島の大きさは九州程度で小さいこと、平地が狭い割に人口が多いこと、だから不動産価格がとても高いことなどを知りました。その状況を反映するかのように、農村地帯の建物でも平屋などは見かけず、3～4階建て以上の規模で、上へ上へと面積を広げるようでした。都市部へ近づくと、山々を背景に高層マンション群が林立し(写真①②)、都市には高層建物しかありません(写真③)。そんな光景に目を奪われ続けて、高雄から台北まで縦断する旅でした。

旅の中、特に印象に残ったのは、高層建物群の合間合間に「広場」のような開けた空間があって、オブジェ(?)が何気なく置かれている光景をよく見かけることでした(写真④⑤)。いや、広場だけではなく、道路や観光名所など公共の場のあらゆる場所にオブジェがあります!そのオブジェ達が、どことなく気が抜けてユニーク…思わず笑ってしまうような、和むような、心のオアシスのような作品が多いように感

じました(写真⑥⑦)。それが置かれていることで、そこに居ることが楽しくなるというか、場が豊かになるというか…「公共」の場が持つべき機能を改めて考えてしまいました。

帰国して、京都。私は京都の町並みが好きです。今日までの歴史が様々に重層して混在しているので、目線を変えれば、また新たな姿を見せてくれる町だと思います。

しかし、好きな京都の町にも残念なことが…。台湾で見たような、「公共」の場の豊かさが欠けているのではないか?例えば「広場」と言えるような場所が思い当たりません。「広場」とは、単に広々とした公園とか、遊び場とか、集会場所とかいう空間ではなくて、無目的に、誰でもが横切ったり、座ったり、休んだり、立ち話をしたり、自然に人が溜まれコミュニケーションが生まれる場所を指したいです。ヨーロッパの町では、町の中心である教会に面して「広場」があることが多く、教会が美しく見えると共に、そこではボンヤリとベンチに腰掛けても良いし、散歩しても良いし、自由に居心地が良い公共の場です。

日本では、町の中心的建物と一体で計画されるような広





場は、歴史的に発達しませんでした。明治以降、西洋建築で造られる庁舎前広場や駅舎前広場などが造られた程度で、浅い歴史しかありません。その代わりに、京都では「川原(河原)」や、神社・寺の門前が自然発生的な「広場」として機能し、特に近世以降「芸能」や「遊び」の場として展開しました。ところが、自動車社会のモータリゼーションの波と、「大〇〇」を指向する都市政策の果てに、「広場」は行政や所有者の管理の下に駐車場や、単に広い場所となってしまう、本来の姿を失ってしまったように感じます(写真⑧⑨)。

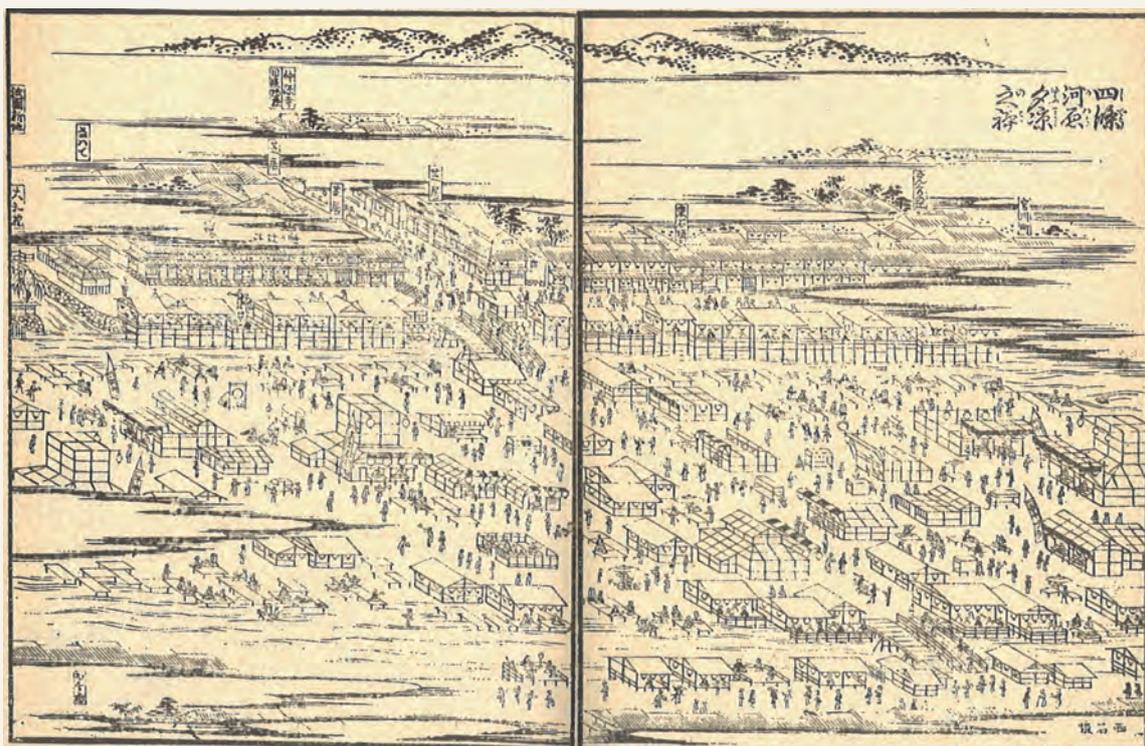
「洛中洛外図」や古写真に見る京都の町の、公共の場の主役は「人」です。自動車ではありません。人が住み暮らしてこそその、公共の場。その概念が、日本では育たないまま、車社会を迎えてしまい、「人」は端っこに追いやられて久しくなりました。

もちろん台湾も車社会ですが、いや～やっぱり町は「人」に向けて造られるべきでは?という表現としてオブジェが機能しているように思います。また、台湾では「夜市」があちこちで開かれ、道路は屋台で埋め尽くされ、散策する人波が夜の主役です。これも「公共」は「人」の場として育まれた都市文化なのだと思います。

立ち止まることもままならず、突っ切るしかないような広場や道路は、本当に「公共」の場と呼べるでしょうか?「公共」の場に担って欲しい、人が伸び伸びと豊かに過ごせる町づくりとは?

後世に残る都市像の、主役は「人」であって欲しいと思います。

参考文献：『都名所図会』角川文庫
Google Map



洛中洛外図

[建築基準法改正に関して]

株式会社京都確認検査機構
外部理事 西田 高明

日頃より建築確認申請の業務にご協力いただき、誠にありがとうございます。

毎年建築基準法の改正は、大なり小なりその社会情勢その他によって改正されることとなりますが、改正内容には強化要件と緩和要件があります。通常、緩和要件は改正後すぐに運用できますが、強化要件については周知期間が必要となり、交付日から施行日が3～6ヶ月後となります。内容によっては、建築計画が左右されることとなり、経済状況とも重なり計画が中止となるケースもあります。よって、事務所協会会員の皆様には、設計業務に支障をきたさないよう、より早く情報提供することを心がけております。今回におきましては、令和元年改正を中心に紹介させていただきます。

§ 1. 防火避難規定の合理化

近年の建築技術に関する研究開発の進展や技術的知見の蓄積に伴い、火災が発生した場合にその被害の拡大を防ぎ、建築物から人々を安全に避難させることを目的とした防火避難規定について、安全性の確保を前提としつつ、建築物の特性に応じた基準の設定や既存の規定の合理化が可能となりました。

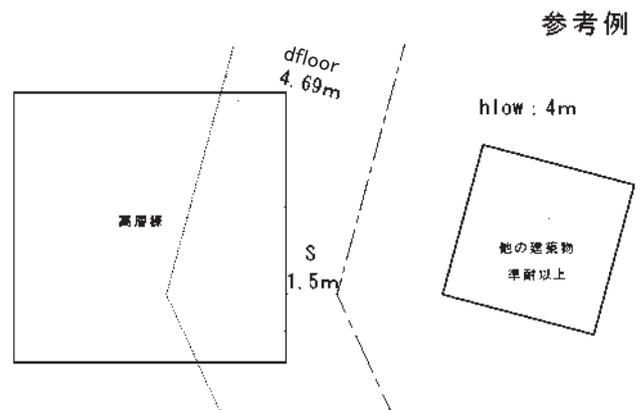
このことを踏まえ、建築基準法施行令における必要な改正が行われました。

【概要】 防火避難規定の合理化

- ①窓その他の開口部を有しない居室の範囲
- ②吹抜等の空間を設けた場合における防火区画（面積区画）
- ③警報設備の設置等の措置が講じられた場合における防火区画（異種用途区画）
- ④2以上の直通階段の設置基準
- ⑤共同住宅のメゾネット住戸の床面積の算定方法
- ⑥排煙設備の設置基準
- ⑦敷地内に設けるべき通路の幅員
- ⑧特殊建築物の内装制限
- ⑨避難安全検証法

§ 2. 延焼のおそれのある部分の範囲の合理化

新年号の法令委員会 [役立つ法令情報] で紹介されました、延焼のおそれのある部分について平面的に角度をなす場合の技術的助言による説明があり、1階では2.5～3.0mの間、2階では4.0～5.0mの間で計算式によって数値を低減できることとなります。それに伴い、隣棟建物の高さ方向について従前の2階以上～最上部まで5mラインが必要であったが、今回の改正により令和2年告示197号が施行運用されている。



$$\text{計算式} : h = h_{\text{low}} + H + 5\sqrt{\{1 - (S/d_{\text{floor}})^2\}}$$

$$h = 4.0 + 5.0 + 5\sqrt{\{1 - (1.5/4.69)^2\}} = 13.71\text{m}$$

GL + 13.71m 以上は緩和されることとなる。

以上により、新年号と合わせて平面的、立面的に延焼のおそれのある部分の改正内容を参考にさせていただきます。

キャンペーン委員会より

アニメーション動画を3本制作し、YouTubeにアップしました。ぜひご覧ください。
協会のホームページにもアップしています。



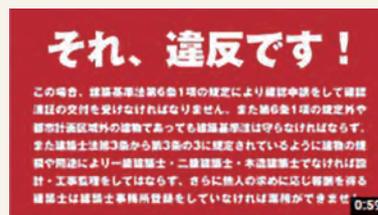
01 企画設計編

～建物の設計は建築士へ～



02 監理編

～設計図の通りに施工が進んでいるか確認してもらおう～



03 建築トラブル編

～DIYで家を建てちゃダメです!～

令和2年度 京都府建築士事務所キャンペーン 『無料木造耐震診断』 診断結果報告

令和3年3月8日

（社）京都府建築士事務所協会
木造耐震委員会委員長 瀬戸 一海

昭和56年6月1日～平成12年5月31日の間に京都府全域で着工された物を対象に「無料木造耐震診断」の募集を行いました。

平成28年に発生した熊本地震の倒壊家屋の状況に鑑み、平成29年度からの3年間で58件の無料診断を行いました。令和2年度はさらに住宅6件の診断を行いました。

当初、確認申請が確実にあるものを考えていましたが、実際には確認申請が保管されていない建物も対象と致しました。確認申請書に耐力要素が書かれている場合には現地の状態にもよりますが、なるべく積極的に評価する前提で行いました。

建築年は昭和56年～平成11年までであり、今年は昭和より平成に建てた物の方が評点は高い傾向にありました。

しかし、平成11年に建てた物でも評点が0.64のものもあり、昭和56以前の建物とそんなに変わらないように思えました。

又、屋根は瓦葺きの物が多く見受けられました。

次に評点ですが、1階X、Yによらず低い方を上げて比較すると、0.5未満は5件、0.5以上は1件、0.1以下の評点の物が2件もありました。

これは短手方向に耐力がほとんどないという事で、信じがたい結果です。

今年の結果を見て、昭和56年前後で法改正によって少し評点が上がったという傾向性は見受けられますが、4年間の診断を総合的に見た場合、昭和56年以降の木造住宅についても積極的に耐震診断を進める方向に行くべきだと思われまます。

今年の10件の募集に対して6件の応募しかないことや、この4年間で協会がキャンペーンを行う事によって、昭和56年以降の木造住宅の傾向についてデータを取ることも出来たので、ここで無料診断を終了といたします。

桃山支部だより

桃山支部長 國府 薫

土木遺産 みすこうもん 三栖閘門について

私が毎朝ウォーキングしている伏見港公園にあります、三栖閘門について紹介します。

宇治川は氾濫を繰り返し、洪水の被害が多発しておりました。豊臣秀吉が宇治川の治水事業を行い、宇治川と濠川を結ぶ河川港「伏見港」が造営されました。以来江戸時代を通じて三十石船などが伏見と大坂を行き来し、水路沿いには問屋や宿場が栄え、人の往来、食物や石炭などが運び込まれ、賑わいを見せたそうです。

明治維新後は、琵琶湖疎水が開通し、大津から大阪までの水運のルートが開拓され、宇治川には三十石船に代わり蒸気船が運航されました。

大正7年には淀川改修増補工事が始まり、大正11年に宇治川右岸観月橋から三栖までの築堤工事が行われ、

宇治川と濠川との間に水位差が生じ、船の通行が出来なくなりました。治水工事を兼ねて、宇治川と濠川との合流地点に伏見港と宇治川を結ぶ施設として昭和4年に閘門が建設されました。2つのゲートで閘室内の水位を調整し、水位の違う濠川と宇治川を連続させて、船を通す施設です。

交通運送の主力は河から陸に移り、現在では交通路としては利用されていませんが、近代期の伏見の発展と防水の歴史を伝える使命を得て、公園のシンボルとして生まれ変わりました。

土木構造物で有りますが、歴史的にも貴重で多くの建築家が見学に訪れているそうです。



洛北支部だより

洛北支部長 松本 隆宏

京都大学構内の西側、東一条通りの北側に建立するW・M・ヴォーリス設計の京都大学基督教青年会会館です。大正2年に建設された、煉瓦造2階建、スレート葺、建築面積197㎡、京都大学YMCAが設置・運営する会館です。平成11年7月に国の登録有形文化財(建造物)に指定されています。登録基準は「造形の規範となってい

るもの」です。外観はモルタル塗でハーフティンバー(北方ヨーロッパの木造建築の技法で、半木骨造とも呼ばれる)風が特徴です。大学YMCA会館の現存最古例としても貴重な建物です。西に隣接する京都府立医科大学YMCA橋井寮もヴォーリスの設計であり、同時期に建設されています。



丹後支部だより

丹後支部長 岡田 昌基

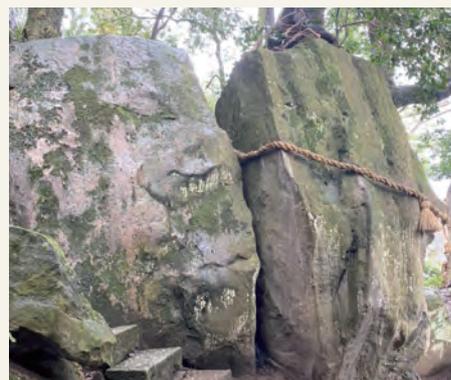
京都府京丹後市久美浜町の「かみたにたちのみや神谷太刀宮」

人気漫画「鬼滅の刃」に出てくる岩に似ている、と話題になっている。

週末には、1日に200人超が訪れるなど参拝者が急増した。

週末には、1日に200人超が訪れるなど参拝者が急増した。
いわくら磐座と呼ばれる巨岩(高さ5メートル、周囲10メートル超)で、中央部には割れ目がある。

京丹後市久美浜町に来られた時は、是非、観光ルートに入れて下さい。



環境にやさしい 砕石の地盤改良

エコジオ工法

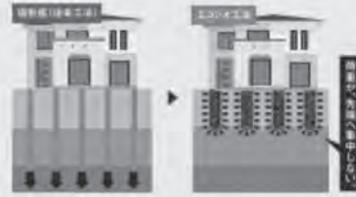
建築技術者情報誌(IGRC)掲載(2017年) 国土交通省NETS(CB-110013A)

住宅会社さま、設計事務所さまに選ばれる理由

REASON 01 設計長が短く、経済的

従来工法と比べ、設計総延長が短い。

エコジオ工法は、支持床ではなく置き換え工法です。建物の重さを「砕石部」と「現地地盤」の両方で支えるのに加え、「砕石部」で受け止めた重さは地中に分散。そのため、先端には強固な地盤を必要とせず、多くの場合設計長が短くなります。



REASON 02 きれいな現場

最先端技術「エコジオZERO」なら土が出ない。

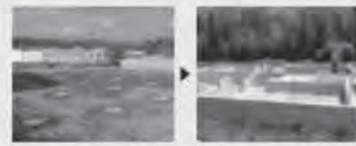
エコジオ工法には、エコジオ工法(排土型)とエコジオZERO工法(無排土型)の2種類があります。最先端技術のエコジオZERO工法なら、土が出ないので、残土処分が不要です。 ※条件により、無排土が適用できない場合があります。



REASON 03 工期を短縮

杭頭処理、事後試験、養生が不要。

従来工法に必要な杭頭処理や事後試験、養生期間が不要です。そのため、施工が完了した直後から基礎工事に着手できます。



REASON 04 近隣住民への配慮

振動が少なく、こびりつく粉塵もない。

エコジオ工法は、振動・騒音も少なく、こびりつく粉塵も発生しません。周辺の住環境への影響を最小限に抑えます。



REASON 05 安定した品質

専用ケーシング(鉄の筒)で、穴の崩壊を防止。

専用のEGケーシングを用いることで、地下水のある軟弱な地盤でも掘削した穴の崩壊を防ぎ、安定した品質を保ちます。



業界初

高品質の決め手!!
EGケーシングが
穴の崩壊を防止!



3. 会社概要

会社名	株式会社岩井工務店
代表取締役	岩井 祐治
所在地	京都府木津川市加茂町大野西丘84-1
TEL / FAX	Tel. 0774-76-2841 / FAX 0774-76-4031
URL	https://www.digtech.jp



設立	昭和63年8月1日
資本金	4000万円
役員員数	6名(令和元年10月現在)
事業内容	土木工事・砕石地盤改良工事
主な取引先	官公庁・民間住宅会社・工務店様
許可番号	京都府知事許可(特-1)第11202号
資格保有者	1級土木施工管理技士(4名) 2級土木施工管理技士(1名) 1級建築施工管理技士(1名) 2級建築施工管理技士(1名) 1級造園施工管理技士(2名) 1級管工事施工管理技士(1名)

沿革	<ul style="list-style-type: none"> — 昭和40年 創設として、先代岩井幸夫が個人創業 — 昭和50年3月 岩井組から岩井工務店に名前変更 — 昭和53年8月 民間工事に加え、公共工事入札参加資格取得 — 昭和63年8月 公共工事主体へシフトすると共に 会社を株式会社岩井工務店へ変更 — 平成10年8月 代表取締役を岩井幸夫から岩井祐治に変更 — 平成30年5月 新規事業として、自然の砕石を使った 地盤改良工事(エコジオ工法)代理店に加盟
----	--



株式会社 岩井工務店

京都府木津川市加茂町大野西丘84-1 <https://www.digtech.jp>

☎ 0774-76-2841

✉ info@digtech.jp

NAGAWA

1966年の創業以来、ユニットハウスの代名詞ともいえる「スーパーハウス」と共に成長してまいりました。近年では多様化するお客様のニーズにお応えするべく、モジュール・システム建築事業にも積極的に取り組み、モジュール・システム建築事業にも積極的に取り組み、コツコツと活動を続けております。京都府下におきましては、京都営業所として中京区に営業所がある他、展示場として長岡京市の国道171号線沿いに拠点があり、リピーターのお客様も多く信頼をいただいておりますので是非ご用命ください。

企業ホームページ：<https://www.nagawa.co.jp/group/>

商号 株式会社 ナガワ

創立 1966年

資本金 2,855百万円

株式 東京証券取引所: 市場第一部 (証券番号 9663)

本社 東京都千代田区丸の内



主な営業品目

1. ユニットハウス (商品名: スーパーハウス) の製造・販売・レンタル
2. システム・モジュール建築、プレハブの設計・施工
3. 建設機械器具のレンタル・販売
4. 建設資材販売・リフォーム・土木工事・各種工事



従業員 連結467名

営業エリア 全国 (営業所・展示場79拠点 自社工場8ヶ所)

担当事業所 京都営業所 (中京区)、京都南展示場 (長岡京市)

電話連絡先 075-256-3501 / 075-953-7121

営業時間 午前9:00~午後6:00

休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・夏季休暇



WORKPOD
ワークポッド
KOKUYO

コクヨワークポッドなら

- WEB 会議の音問題の解決
- 省スペースで複数の個室空間が作れます
- 個室空間を消防設備工事不要で構築できます
(熱感知消火器付きタイプは所轄消防署への確認・申請が必要になる場合があります)

クローズド環境でも優れた換気性能で空気を循環 熱感知式消火器付きタイプのみ

オープンオフィスでもクローズド環境を実現
テレワーク先ともコミュニケーションに最適です

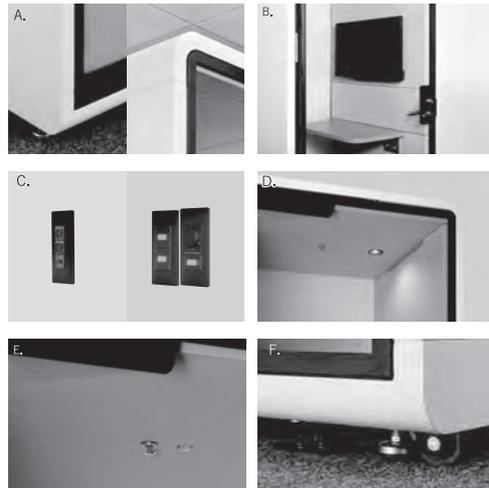


動画QRコード



コクヨワークポッドを
わかりやすく動画で
ご説明しています

Detail



- A. 並べた際に違和感のないスッキリとしたフレームデザインが特長。
下部のコーナーを 90度変えることで、きれいなラインで設置可能。
- B. ディスプレイ: オプション金具により取付可能。耐荷重20kgまで。
※VESA規格 75mmx75mm、100mmx100mm対応ディスプレイ
- C. 電源、USB給電、LEDダウンライトのスイッチ、調光ダイヤル。
安全性に配慮しPSE(電気用品安全法)を取得しています。
- D. 昼白色のダウンライト(5000K)により室内を明るく照らします。
調光式でダイヤル調整が可能。
- E. 防火性に配慮し、熱感知式消火器が付いています。
設備工事は不要です。
- F. アジャスターでレベル調整が可能。
耐震や安全性に配慮し、床固定金具は標準仕様です。

お問い合わせ
コクヨマーケティング株式会社 京滋支店
〒600-8421 京都府京都市下京区綾小路通
烏丸西入童侍町167番 AYA 四条烏丸ビル 8 階
TEL: 075-353-0301

住宅関連総合商社 株式会社イワイに出来ること

- 住まいまるごと資材を提供 -

設計・積算

- ・専用ソフトから積算する事によりコストの見える化を行い原価管理の支援を行います。
- ・作図データ連動をする事で顧客業務の時間合理化提案が出来ます。
- ・積算データを基に現場工程に応じた納材計画を立てる事ができ現場効率向上の提案が出来ます。

プレカット・CAD

- ・提携工場は24社（東海地区4社）あり、繁忙期にも安定供給が可能です。
- ・大型木造（非住宅）にも対応可能です。
- ・専任オペレーターが各社の仕様を初期段階で聞き取り把握するので打ち合わせがスムーズに進みます。

物流

- ・大阪北、大阪南、兵庫、名古屋の4カ所に配送拠点を設け、遠方の現場でも計画的にお届けいたします。

工事・施工

- ・住宅機器取り付け工事からリフォーム、下請工事まで幅広く対応可能です。
- ・職人様不足や現場の繁忙期の際には、ぜひお声がけください。

イワイの仕事

情報

国策や業界動向、新製品情報
ご登録頂けましたらメルマガ配信致します

提案

多数メーカーより最善の商品をご提案します

物流・施工・外壁・加工

イワイのサッシ 4つの特徴

充実した業務

近畿3拠点に組立配送業務体制

専門営業社員

皆様のお問い合わせに迅速対応

独自のご提案

材木屋とサッシ屋の機能を兼備

プレカット 4つのメリット

サイディング・プレカット工場

京都に工場、サイディングの加工と出隅加工を行っています

- ・職人不足解消
- ・高騰する廃材処理費削減
- ・粉塵削減、騒音削減

イワイも一緒に頑張ります！

加速する非住宅の木造化・木質化

森林荒廃による自然災害の拡大、地球温暖化防止、循環型社会への対応や国産木材ニーズの低下による地方林業の衰退などから、2010年に政府は「公共建築物等木材利用促進法」を制定し、公共建築物の木造・木質化が進んでいます。

民間においても木造耐火構造材の開発が進み木造化への取り組みが進んでいます。

「非木造」から「木造」への対応につきましては色々な課題を解決していく必要があります。

株式会社イワイは木造建築のポテンシャルを最大限に引き出し、ご要望に沿ったご提案に努めて参ります。

鉄骨造の課題



- ・地盤や基礎を含めたコスト
- ・専門職が必要、工期
- ・部材供給のリードタイム etc.

木造の課題



- ・大空間（無柱）の実現
- ・構造計算、耐震性
- ・耐火構造 etc.



パナソニック株式会社 テクノストラクチャー工法



ナイス株式会社 パワービルド工法



株式会社オーシカ社 TJI工法

株式会社イワイ 大阪北滋営業部 京都営業所 担当：田中

〒612-8428 京都市伏見区竹田西樋ノ井町153 京都小山ビル 2F Tel : 075-406-0450 Fax : 075-406-0451

地震と法律

洛西支部 野間 洋平

この時期になると地震の話題が出てくる。特に今年は東日本大震災からちょうど10年という節目でもあるから当然だ。

地震となれば建築物の耐震性の話になるのだが、近年では建物の耐震性というのは当たり前の話になっている。そこで法的に見て過去の耐震性とはどうだったのだろうか。簡単に振り返ってみると

- ・ 建築基準法 新耐震基準：1981年～現在
- ・ 建築基準法 旧耐震基準：1950年～1981年
- ・ 市街地建築物法 耐震規定有：1924年～1950年
- ・ 市街地建築物法 耐震規定無：1919年～1924年

となる。もちろんこれらの時代の中では細かな改正があった。この変遷を見返すと地震に対する取り決めというのはまだ100年弱しかないのである。しかしこの100年間の地震の数は記録を見るとすごい数になっている。特に兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）以降は記録が細かくなったこともあるだろうがほぼ毎年震度5程度がどこかで発生している。そして最も倒壊率が高いのが旧耐震基準の建物なのだ。地域が歴史と共に培ってきた伝統工法を排除し、全国統一の工法を法律で決めたことが倒壊に繋がったのだと私は思う。しかし新耐震基準の建物となってからは全壊の報告は少なくなってきているので新耐震基準は効果はあるのだろう。そしてこれからもどんどん改正がされていくのだろう。願わくば、様々な工法を選択できる自由性が欲しいと思う。

伝統工法の耐震改修？

最近よく京町家の耐震改修について相談される。これから改修をしたいという相談ではない。過去の耐震改修が不安になり相談されるのだ。そして建物を調査してみると新耐震基準風に改修されているのだ。新耐震基準『風』とは何なのかと言うと、筋かいや構造用合板で固められている状態のこと。京町家の場合、そもそも構造の考え方が違うにも関わらず在来軸組工法と同じ改修をして状態を悪化させている建物が多い。しかし京町家は建築基準法から外れた考え方のため、「違法だとか、間違っている」と法的に言い切れないのが悩ましいところである。京都市ではかなり認知度が上がってきたため最近はそのような工事が減ってきていると聞くと、某不動産会社や某リフォーム会社はその間違いに気づかずHPに間違いだらけの改修写真を挙げていたりしている。

伝統工法はひとつじゃない

京町家を伝統工法という枠組みでまとめている記述が多々ある。たしかに伝統工法ではあるのだが、日本各地には様々な伝統工法で建てられた古民家があり、それらをひとまとめに

伝統工法の耐震性と謳うのは大きな間違いであると思う。事実、京町家・舟屋・滋賀に多い湖北型・富山のアズマダチ・北海道のチセ・かぶと造り・合掌造り・山陰のそり棟・琉球建築…挙げればキリがないがこれらの建物は総じて伝統工法と位置づけられる。それぞれ構造の考え方が違うため一概に伝統工法だから地震の考え方はこうなのと言い切れないのがよくわかるのではないと思う。

耐震改修をする際には法律というテンプレートに頼らず建築士として、プロとして考えそれぞれの建物に合った改修方法を選択しなければならない。

最優先は地震なのか？

最後に私個人の意見ではあるが、地震に強い家づくりというのには少し疑問がある。命を脅かさない程度の強度を求めれば良いと思うのだが世間の地震に強い家というのが少し過剰なのではないかと思う。なぜそう思うかという

- ・ 大きな地震はいつ起こるかかわからないが短くても一地域に20～30年というスパンはある。
- ・ 30年のスパンはリフォームや建て替えを考える時期と言われる（家族構成が変わると設備の替え時が重なるから？ローンが終わるから？）
- ・ 地震には保険が有効的に使える。
- ・ 現在の在来軸組工法では見えない部分（筋かいや大壁内の柱等）に破損があってもすぐに判断できない。
- ・ 判断できても改修するより建替える方が良い場合がある。

これらを考えるとそこまでガチガチに強度を求めるのは野暮な気さえる。

- 一方で台風には少し過剰でも考えるべきだと思う。なぜなら
- ・ 台風は毎年来るものである。
- ・ 年々勢力は強まっている。
- ・ 台風は保険が有効的に使えない場合がある。
- ・ 広域災害とならないことが多い。
- ・ 倒壊することはほぼない。つまり保険等の保証が少ない。

こう考えるといつ来るかわからない地震よりも毎年来る台風に視点を持つべきではないかと思う。

先ほどの伝統工法の建物たちは地震よりも風や雪、雨に湿度。そういったものに視点を置いているものが多い。

地震は恐い。財産を捨ててでも命を守るべきだ。しかし、毎年来る可能性が高い脅威には財産も守れる家づくりが必要だと考える。

長楽館

タバコ王・村井吉兵衛の京都別邸。今回は南側からスケッチした。こちら側はあまり紹介されないが、ほかの立面より建物がよく見える。もともとこれ見よがしなところのない建

築だが、とくにこの南側はプランに応じた素直な立面で親しみやすい。中央部分は戦後の改造が入っているが、旧状を活かした設計なのでさほど気にならない。レンガの塀も古いものだが一部を開けて建物を通りに開いたほうがよいように思う。
(絵と文、円満字洋介)

※設計 / ガーディナー、施工不詳、1909年竣工
ワトソン紙はがきサイズ、グラフィックペン0.5、固形透明水彩、2020.12.05 スケッチ



編 集 後 記

緊急事態宣言の発令に伴い、不要不急の外出をしなくなりました。

その影響もあり、外国の方と接する機会が大きく減っていましたが、先日、スペイン人の方と接する機会があり、ふと義兄の事を思い出しました。

私の義兄はスペイン人なのですが、数年前まで日本で暮らしており、一緒に仕事もしていました。

その時に彼はよく、スペインではこうだよ、これが普通だよということをおたくさん教えてくださいました。(彼は日本語がかなり苦手だったので、言いたかったことの半分も伝わってないかもしれませんが…)

その中でよくシエスタの話をしてくれたのですが、皆さんはシエスタとはどういうことかご存じですか？

私は昼寝のイメージが強かったのですが、それを含めて13～14時まで働いた後のお昼休憩の時間の事だそうです。

だいたい16時頃まであり、そんなに何するの?と思いますが、一旦家に帰ってお昼ご飯を家族で食べた後に、寝る人が多いようです。シエスタの時間はみんながその時間なので、基本的にどこのお店も閉まっていると言っていました。シエスタ帰宅で、通勤より電車が混んでいる!なんてこともありそうですね。

義兄は現在、オーストラリアで暮らしています。そこではどんな文化の違いがあるか、また聞いてみたいし、久しぶりに会いたいなあ、今回スペインの方とお話ができただけで懐かしく感じました。

最近、大都市ではシエスタがなくなった等の記事を見たりしますが、本当かどうかスペインに確認に行けるような状況になってほしいものです。

あなたは自由に旅行ができるようになれば、どこか行ってみたい国、触れてみたい文化の国はありますか?
(橋本)

○発行 令和3年4月1日

○発行所 一般社団法人 京都府建築士事務所協会
〒603-8163

京都市北区小山西大野町1番地 紫明会館1階
TEL 075-334-5277 FAX 075-334-5377

○編集人 編集長 岩村和男

編集委員 橋本勇樹、木村 智、八木裕有、
酒井 徹、石井克憲、田中祐介、
堀井里見、足立由紀夫

○印刷所 株式会社ティ・プラス